

# 「君津市国土強靱化地域計画骨子（案）」

## 第1章 総論

### （1）計画策定の趣旨

強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法に基づき、国が定める国土強靱化基本計画及び千葉県国土強靱化地域計画との調和を保ちながら、災害により致命的な被害を負わない「強さ」と、速やかに回復する「しなやかさ」を備えた真に災害に強いまちをつくるため、君津市国土強靱化地域計画を策定する。

### （2）本市の地域特性

自然的特性（地勢／地質／気象）及び社会・経済的特性（人口／産業）について状況分析する。

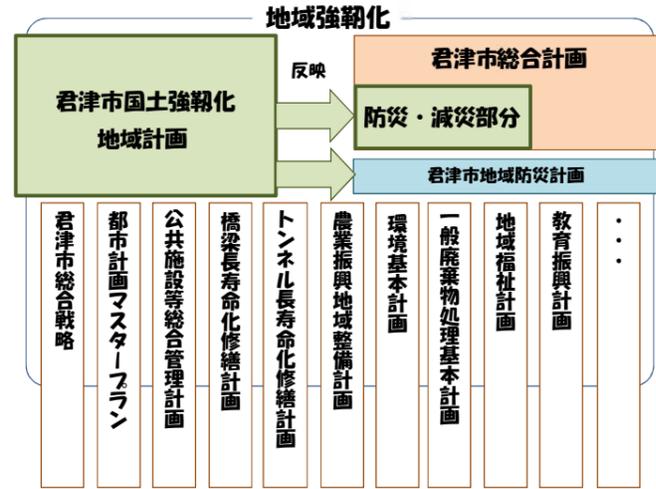
### （3）目指すべき姿

幅広い分野の強靱化を推進し、安心・安全なまちを目指す。

### （4）計画の位置づけ及び構成

本計画は、基本法第13条の規定に基づき、本市における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として策定する。

本計画は、今後策定する新たな総合計画の防災・減災部分の先導的な役割を担っている。



計画の位置づけ（イメージ）

### （5）基本目標

いかなる大規模自然災害が発生しようとも

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 市及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

### （6）事前に備えるべき目標

- ① 直接死を最大限防ぐ
- ② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- ③ 必要不可欠な行政機能は確保する
- ④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- ⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- ⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- ⑧ 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

## 第2章 脆弱性評価

### （1）想定するリスク

本市に被害が生じる可能性がある地震、津波、液状化、風水害等の大規模自然災害を想定したリスクを設定する。令和元年房総半島台風等の過去の災害履歴・県等の本市における被害想定結果について整理する。

### （2）リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）の設定

国が定めた国土強靱化基本計画におけるリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を参考にしつつ、本市の地域特性や本計画が想定するリスクを踏まえたリスクシナリオを設定する。

### （3）施策分野の決定

市総合計画と整合・調和を図る観点から、個別施策分野は、市総合計画と同様の施策分野を設定する。横断的の分野は、国土強靱化基本計画、千葉県国土強靱化地域計画の施策分野を参考に設定する。

個別施策分野（5）	横断的の分野（4）
① 福祉・保健・医療分野	① リスクコミュニケーション
② 防災・生活安心・環境分野	② 人材育成
③ 経済・都市基盤分野	③ 官民連携
④ 教育・文化分野	④ 老朽化対策
⑤ 市民参加・行財政分野	

### （4）評価の実施手順

脆弱性評価の実施手順について記載する。縦軸にリスクシナリオを、横軸に施策分野を設けた「マトリクス」を作成し、リスクシナリオごと、施策分野ごとの評価を実施する。

### （5）脆弱性評価結果

本市における脆弱性の評価結果のポイントを整理する。評価結果と重要業績指標は、第3章リスクシナリオへの対応方策において併せて記載する。

## 第3章 リスクシナリオへの対応方策

脆弱性の分析と評価の結果に基づき、リスクシナリオを回避するために必要となる対応方策を検討し、重要業績指標とともにリスクシナリオごと及び施策分野ごとに分けて計画に取りまとめる。計画掲載にあたっては、左側に脆弱性評価結果、右側にリスクへの対応方策をそれぞれが対になるよう記載する。

## 第4章 計画の進捗と進捗管理

### （1）施策の重点化

本市が直面する大規模自然災害のリスクの影響の大きさや緊急度、住民アンケート結果等を踏まえ、「人命の保護」を最優先として、施策の重点化を行う。

### （2）進捗状況の把握

毎年度、リスクシナリオごとに設定した重要業績指標の目標値を用いて進捗管理を行うとともに、必要に応じて取組や数値目標等の見直しを行う。

### （3）計画の見直し

国の基本計画等と整合をとるため、定期的に取り組の進捗状況や社会状況の変化などを踏まえ、計画の見直しを行う。また、令和4年度をスタートとする新たな総合計画との連携を図る。

#### 目標1：直接死を最大限防ぐ

1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
<b>&lt;強靱化の現状と課題（脆弱性評価結果）&gt;</b>
<b>&lt;1&gt; 住宅・建築物等の耐震化</b>
① 学校施設等の非構造部材耐震化 市立学校の非構造部材の落下防止を含む安全対策については、できるだけ早期に完了するように取り組む。
② 社会教育施設の耐震化 市民館をはじめとする社会教育施設を、安全安心に活用することができるよう、「君津市社会教育施設の再整備基本計画」に基づき、施設の改修、更新等の再整備を進める。
③ 住宅・建築物の耐震化の促進 耐震相談会等の普及啓発を行い、住まいの耐震化の必要性について、市民意識の向上を図る。また、耐震診断や耐震改修等に関する支援を実施し、住まいの耐震化を促進する。庁舎、病院、学校等の多くの公共建築物のうち、特定建築物及び災害時に応急活動の拠点となる建築物は、計画的かつ重点的に耐震化に取り組む。
④ 社会福祉施設等の防災・減災対策 社会福祉施設等の防災体制の強化を図るため、施設の耐震化、非常用自家発電設備の整備など防災・減災対策を実施する事業者に補助金を交付するほか、補助事業に関する情報提供、啓発活動を行う。
⑤ 住宅の耐震化率 住宅の耐震化率は〇〇%（R〇）であるが、耐震化の必要性に対する認識不足、耐震診断及び耐震改修の経済的負担が大きいことから、目標達成に向けてきめ細かな対策が必要である。庁舎、病院、学校等の公共建築物は、応急活動拠点として活用されるため、重点的に耐震化を推進する必要がある。
⑥ 社会福祉施設等の防災・減災対策 社会福祉施設等は、自ら避難することが困難な方が多く利用している施設であり、施設の耐震化等により安全性を確保し、安心して暮らせる環境づくりを推進する必要がある。

重点			
福祉・保健 医療分野	防災・生活安心 環境分野	経済・都市 基盤分野	教育・文化 分野
<b>&lt;リスクへの対応方策&gt;</b>			
<b>&lt;1&gt; 住宅・建築物等の耐震化</b>			
① 学校施設等の非構造部材耐震化 市立学校の非構造部材の落下防止を含む安全対策については、できるだけ早期に完了するように取り組む。			
② 社会教育施設の耐震化 市民館をはじめとする社会教育施設を、安全安心に活用することができるよう、「君津市社会教育施設の再整備基本計画」に基づき、施設の改修、更新等の再整備を進める。			
③ 住宅・建築物の耐震化の促進 耐震相談会等の普及啓発を行い、住まいの耐震化の必要性について、市民意識の向上を図る。また、耐震診断や耐震改修等に関する支援を実施し、住まいの耐震化を促進する。庁舎、病院、学校等の多くの公共建築物のうち、特定建築物及び災害時に応急活動の拠点となる建築物は、計画的かつ重点的に耐震化に取り組む。			
④ 社会福祉施設等の防災・減災対策 社会福祉施設等の防災体制の強化を図るため、施設の耐震化、非常用自家発電設備の整備など防災・減災対策を実施する事業者に補助金を交付するほか、補助事業に関する情報提供、啓発活動を行う。			
<b>&lt;重要業績指標（KPI）&gt;</b>			
指標	現状	目標	担当課
教育施設等の非構造部材耐震化率	〇〇%（R〇）	〇〇%（R〇）	教育総務課 学校教育部
社会教育施設の耐震化率	〇〇%（R〇）	〇〇%（R〇）	体育振興課
社会福祉施設等の耐震化率	〇〇%（R〇）	〇〇%（R〇）	生涯学習文化課
住宅の耐震化率	〇〇%（R〇）	〇〇%（R〇）	建築指導課 住宅整備課
耐震改修補助の利用件数	〇件	〇件（R〇）	住宅整備課
特定建築物の耐震化率	〇〇%（R〇）	〇〇%（R〇）	建築指導課
<b>&lt;関連事業&gt;</b>			
・非構造部材耐震化事業	・市民館移設・更新事業	・木造住宅耐震化促進事業	

計画書へのアウトプット（イメージ）